

令和2年度 社協会員募集

..... あなたも地域のサポーターに!

住み慣れたまちで誰もが安心して暮らしていけるよう、小金井市社会福祉協議会は住民の皆様、福祉関係機関、市民活動団体等のご理解とご協力のもと、様々な福祉活動をおこなっております。こうした活動は会員の皆様によって支えられています。

「会員」とは、社協が行う地域福祉事業にご理解いただき、会費や寄附金などの財政的な支援で地域福祉活動に参加・協力して下さる方のことです。昨年度は、10,000名の市民の皆様にご協力いただきました。

ぜひ会員となって地域福祉の推進にご協力をお願いします。

普通会員	年額 300円以上	一般家庭(世帯)
賛助会員	年額 1,000円以上	個人・団体・法人
特別会員	年額 5,000円以上	

令和元年度の
会費実績
4,394,324円

普通会員 7,683件
賛助会員 581件
特別会員 120件

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法に規定された民間福祉団体(社会福祉法人)で、市民の皆様及び福祉活動を行う方々、社会福祉事業経営者など多くの参加により民間の立場から福祉のまちづくりを目指しています。

市民の皆様による「共助の推進(地域の結びつきを深める福祉活動、ボランティア活動の推進・支援)のほか「公助の担い手(行政からの受託事業、介護保険サービスなど)として様々な地域福祉事業に取り組んでいます。

社協の主な地域福祉活動

地域住民懇談会

ひとりぐらし高齢者会食会

ふれあいいきいきサロン

チャリティバザー

福祉体験

防災のまちあるき

～社協の主な地域福祉活動～

加入方法

- ① 窓口 ② 町会・自治会で取りまとめている地域もございます。
- ③ お振込

銀行振り込みをご利用の場合

【ゆうちょ銀行】
口座番号 〇一九(ゼロイチキョウ)店 当座0316314
加入者名 (フク) コガネイシヤカイフクシキョウギカイ
社会福祉法人 小金井市社会福祉協議会

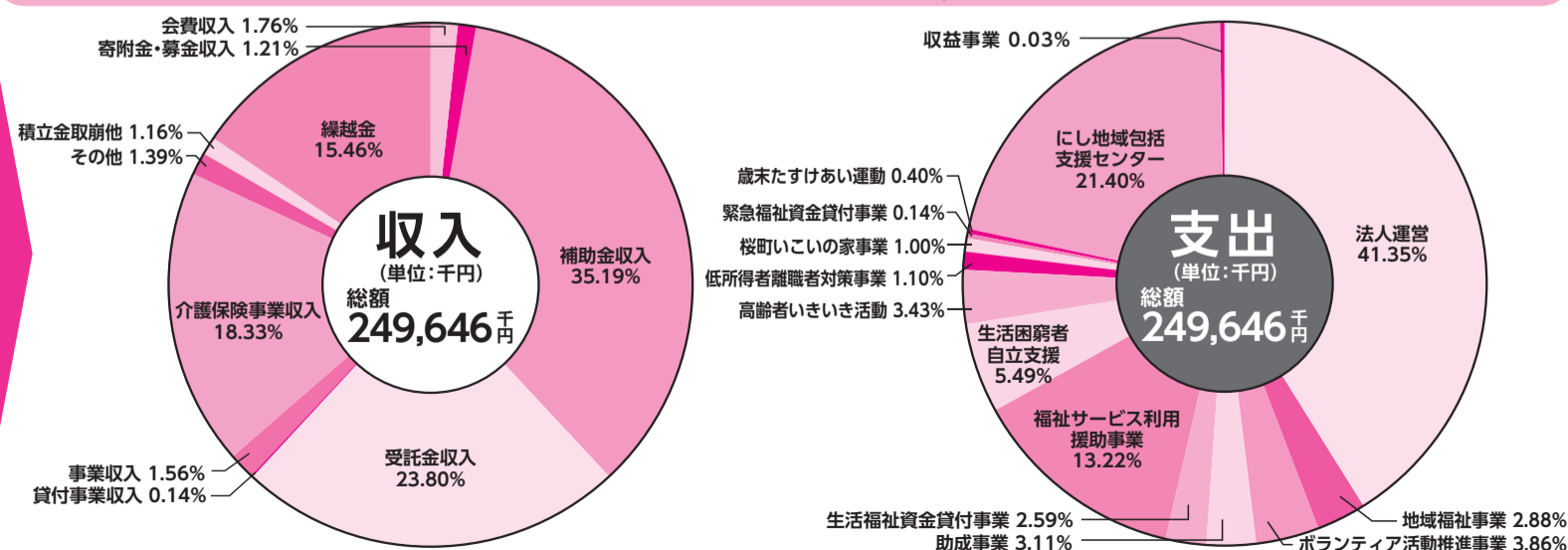
郵便局をご利用の場合

口座番号 00140-3-316314
加入者名 (フク) コガネイシヤカイフクシキョウギカイ
社会福祉法人 小金井市社会福祉協議会

問合せ 事務局 ☎042-386-0294

《令和元年度 決算》

社協の家計簿



社協だより

福祉こがねい

令和2年8月1日 No.129

発行 社会福祉法人小金井市社会福祉協議会(社協)
 発行日 令和2年8月1日
 発行時間 月曜日～金曜日(土日祝日除く)8:30～17:00
 所在地 〒184-0004小金井市本町5-36-17 電話 042(386)0294
 ホームページアドレス http://Koganei-cos.org FAX 042(386)1294
 メールアドレス k-shakyo@com.home.ne.jp

●ボランティア・市民活動センター ☎042(387)0011
 ホームページアドレス: http://kvac.jp/
 メールアドレス: vc-koganei@circus.ocn.ne.jp/
 ●小金井市権利擁護センターふくしネットこがねい ☎042(386)0121
 ●小金井市自立相談サポートセンター ☎042(386)0295
 ●小金井にし地域包括支援センター ☎042(386)7373
 ●市民協働支援センター準備室 ☎042(385)7767(FAX兼)
 ●桜町市民いきいきの家 ☎042(316)6486(火・水・木)(FAX兼)
 ホームページアドレス: http://sakura-ikoi.jimdo.com

新型コロナウイルス感染症の影響により 生活資金にお困りの方へ

特例貸付を実施

申込にあたって **必ず事前にお電話でご相談ください** ・原則、郵送による申請となります
 ・新型コロナウイルス罹患された方や濃厚接触の可能性のある方は、ご相談の際お伝えください

申込・問合せ 自立相談サポートセンター ☎042-386-0295

【緊急小口資金】(特例貸付)

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

- 貸付上限額 20万円以内
- 据置期間 1年以内
- 償還期限 2年以内
- 貸付利率 無利子
- 連帯保証人 不要

※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても、対象となります。

【総合支援資金】(特例貸付)

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

- 貸付上限額 (二人以上)月20万円以内
(単身)月15万円以内 貸付期間:原則3ヶ月以内
- 据置期間 1年以内
- 償還期限 10年以内
- 貸付利率 無利子
- 連帯保証人 不要

※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても、対象となります。

※今回の特例措置では新たに、償還(返済)時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとなっています。

自立相談サポートセンター

問合せ ☎042(386)0295

まずは
お電話を!

経済的な困り事と合わせて、生活上で様々な不安や課題を抱えた方の相談窓口です。どうしたらいいかを一緒に考え、解決に向けてサポートしていきます。相談は無料、もちろん秘密は厳守します。まずはご相談ください。

自立相談支援事業

- ・病気やケガで働けなくなった
- ・お金も食べ物も底をついた
- ・住居確保給付金(家賃補助) 離職、やむをえない休業等によって、収入を得る機会が減少した方。収入要件あり。支給上限額は、世帯人数による。原則3ヶ月間

家計改善支援事業

- ・税金を滞納している
- ・子どもの進学費用が心配
- ・年金だけでは生活できない
- ・クレジットカードの支払いに困っている

ひきこもり相談窓口

相談日時 毎月 第4火曜日 10:30～13:00
 相談対象 概ね16歳以上のひきこもりの方及びご家族の方
 相談場所 小金井市社会福祉協議会2階会議室
 申込 事前予約 1回の相談日あたり2組まで
 費用 無料 問合せ ☎042-386-0295

受験生チャレンジ支援貸付事業

中学3年生・高校3年生等のお子さんをお持ちの一定所得以下の世帯に
学習塾等受講料、高校・大学等受験料の貸付を行っています。

今年度の申請受付は 令和3年2月5日(金)まで

東京都では、一定所得以下の世帯の子供たちへの支援を目的に、受験生チャレンジ支援貸付事業を行っています。

学習塾等受講料貸付金	高校受験料貸付金	大学受験料等貸付金
中学3年生・高校3年生等 200,000円以内	27,400円(上限) 1校あたり (23,000円・4回まで)	80,000円(上限) (回数や1回あたりの 上限の定めなし)

※貸付対象となる学校へ入学した場合等、申請により返済が免除されます。

問合せ 自立相談サポートセンター ☎042-386-0295

令和2年7月豪雨 災害義援金の募集

7月3日からの豪雨により、各地で記録的な大雨となり、河川の堤防決壊等による洪水や土砂崩れ等の災害が各地で発生しました。この災害により亡くなられた方のご冥福を祈るとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。中央共同募金会では、被災された方々の支援のため義援金を募集しています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- 受付期間 令和2年7月13日(月)から12月28日(月)
- 受入金融機関

- ゆうちょ銀行
 口座番号 00140-4-325150
 口座名義 中央共同募金会令和2年7月豪雨災害義援金
- 三井住友銀行
 支店名 東京公務部
 口座番号 普通預金 0148483
 口座名義 (福)中央共同募金会
- りそな銀行
 支店名 東京公務部
 口座番号 普通預金 0126807
 口座名義 (福)中央共同募金会



※振込手数料の取り扱い等、詳しくはホームページをご確認ください。https://www.akaihane.or.jp/
 ※確定申告の際は、金融機関で中央共同募金会の振込金受領証等に義援金募集要綱を添えることで税制優遇措置を受けることができます。